

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

京都教育大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20 年度に具体的な目標が1項目追加され、平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標で「教育学部は、教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを旨とする」としていることについて、教育実践力を身につけた教育者を養成するため、学部改組、公立学校との連携による実地教育科目や教職へのキャリア形成のための授業科目の開設、就職・キャリア支援センターの開設による支援の強化等を実施し、大学の教育が目的に合致しているとアンケートに回答した卒業生が約 8 割を占め、就職率も向上していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学院教育学研究科修士課程は、新しい時代の教育を創造しうる高度な

教育の専門性の修得と教育実践に関わることを通じた実践的教育能力の向上を図るとともに、現職教員の再教育の場として、学校教育において指導的立場に立ちうる人材の養成を行う」について、大学院教育学研究科修士課程における実践的教育能力の向上に向け、「教員インターン実習」、「ベーシック講座」及び「エキスパート講座」の新設、「実践教育学講座」の改編によりカリキュラムの充実を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、3 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20 年度に具体的な目標が 1 項目追加され、平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、7 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画で「入学者選抜の基本方針に照らして、多元的な入学者選抜を行う」としていることについて、平成 18 年度入試から地域指定推薦入学試験を実施し、京都府北部地域の教員確保という要望に応えていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「履修登録単位数の上限設定を見直すとともに、GPA 制度を 19 年度までに導入する」について、平成 21 年度に、一部専攻で教職 GPA 制度が導入され、教職科目について、教員として求められる項目ごとにポイントを振り分けた上で、成績評価システムと連動させようと設計されていることは、質的視点を含んだ独自の制度という点で、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「履修登録単位数の上限設定を見直すとともに、GPA 制度を 19 年度までに導入する」について、評価区分（優良可否）の割合が科目分類ごとに大きく異なっており、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入が予定より遅れていることから、改善することが望まれる
と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 21 年度に GPA 制度（一部専攻においては独自の

教職 GPA) が導入されたことから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「履修登録単位数の上限設定を見直すとともに、GPA 制度を 19 年度までに導入する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、評価区分（優良可否）の割合が科目分類ごとに大きく異なっており、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度の導入が予定より遅れている点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「現職教員の再教育という教育学研究科の使命に鑑み、入試方法、教育課程や教育内容、教育指導体制、授業開講形態、修学期間等の改善を積極的に図ることにより、中期目標終了時まで現職教員の入学定員に対する割合が 1 / 3 以上となるよう努力する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、取組は引き続き実施されているものの、教職大学院（連合教職実践研究科）の現職教員占有率が 3 分の 1 を満たしていないことから、「おおむね良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「お

「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期目標「学生が自主的・主体的に勉学に取り組むことができるようにするための学習支援体制の充実に努める」について、平成 16 年度に「学生科研費プロジェクト」を「e-Project@kyokyo」として発展させ、平成 17 年度には中間報告書提出の義務化や優秀プロジェクトの表彰を行い、学生の自主的・主体的な研究活動を支援していることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「大学と附属学校、教育委員会等との幅広い研究面での連携・協力を推進

する」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「知的財産創造・活用力を育成する教員の養成」、大学・大学院における教員養成推進プログラムに「魅力ある教職生涯支援プロジェクト in 京都」、資質の高い教員養成推進プログラムに「連合大学院による教員養成高度化京都モデル」、専門職大学院等教育推進プログラムに「KYOの特別支援教育トライアングルプラン」がそれぞれ採択され、京都府・市教育委員会と連携を図りながら、カリキュラムや教材開発等に努めていることは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「競争的環境の下で研究活動をより一層推進するため、学内公募研究プロジェクトや教育研究活性化経費等を活用する」について、学長裁量経費による学内公募「教育研究改革・改善プロジェクト経費」、「教育研究活性化経費」、「科研獲得支援費」の活用を図ることにより、科学研究費補助金の申請・採択状況が向上していることは、優れていると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期目標で「教育委員会との連携を深め、現職教員の研修を組織的に支援する」としていることについて、京都府・市教育委員会との連携により、10 年研修の委託事業としての受入れ、大学・大学院における教員養成推進プログラム「魅力ある教職生涯支援プロジェクト in 京都」における現職教員対象講座の開設、資質の高い教員養成推進プログラム「連合大学院による教員養成高度化京都モデル」における実践的な大学院教育プログラムの提供等、「地域に開かれた大学」として、様々な取組を展開し、現職教員の研修・研究活動を支援していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「近隣の小中学校の支援に努め、さらに遠隔地の学校も支援の対象とする活動に積極的に取り組むとともに、教育大学としての高大連携の望ましい在り方を追求し、京都府下及び近隣府県の高等学校との連携事業を積極的に推進する」について、平成 20、21 年度において、オリジナル開発教材を提供する全教育支援ネットワーク「授業のたね」の充実を通じて全国の学校支援に実績を上げるとともに、「高校生のための特別授業」の公開や模擬授業等、高大連携に新しい局面を切り開いており、スクールボランティア事業も継続していることは、優れていると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「近隣の小中学校の支援に努め、さらに遠隔地の学校も支援の対象とする活動に積極的に取り組むとともに、教育大学としての高大連携の望ましい在り方を追求し、京都府下及び近隣府県の高等学校との連携事業を積極的に推進する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）